

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-518025(P2005-518025A)
 【公表日】平成17年6月16日(2005.6.16)
 【年通号数】公開・登録公報2005-023
 【出願番号】特願2003-568576(P2003-568576)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 12/00 5 0 5

G 0 6 F 12/00 5 4 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベンチマーク定義を包含する電子データ構造において、
 該電子データ構造はS G M Lベースの言語によって読取り可能なフォーマットを有するファイルであることを特徴とする電子データ構造。

【請求項2】

前記ファイルはX M Lファイルである、請求項1記載の電子データ構造。

【請求項3】

前記ファイルはH T M Lファイルである、請求項1または2記載の電子データ構造。

【請求項4】

前記ファイルはさらにベンチマークデータを包含する、請求項1から3までのいずれか1項記載の電子データ構造。

【請求項5】

コンピュータシステムにおける1つまたは複数のプロセスの実行により、請求項1から4までのいずれか1項記載の電子データ構造を処理する方法において、

1つまたは複数の前記電子データ構造を電子手段により第2のパーティに表すことを特徴とする、方法。

【請求項6】

記電子手段はインターネットを含み、1つまたは複数の前記電子データ構造とのリンクがインターネットページ上に設けられている、請求項5記載の方法。

【請求項7】

ビジネスプロセスを支援するソフトウェア、例えば企業資源計画ソフトウェアにおいて使用する、請求する請求項5または6記載の方法。

【請求項8】

コンピュータシステムにおける1つまたは複数のプロセスの実行により、請求項1から4までのいずれか1項記載の電子データ構造を処理するコンピュータシステムにおいて、

- プログラム命令を有するメモリと、
- データを入力する入力手段と、
- データを記憶する記憶手段と、

- 1つまたは複数の前記電子データ構造を電子手段により第2のパーティに表すプログラム命令に回答するプロセッサとを備えることを特徴とする、コンピュータシステム。

【請求項9】

前記電子手段はインターネットを含み、1つまたは複数の前記電子データ構造とのリンクがインターネットページ上に設けられている、請求項8記載のコンピュータシステム。

【請求項10】

ビジネスプロセスを支援するソフトウェア、例えば企業資源計画ソフトウェアにおいて使用される、請求項8または9記載のコンピュータシステム。

【請求項11】

コンピュータシステムにおける1つまたは複数のプロセスの実行により、請求項1から4までのいずれか1項記載の電子データ構造を処理する命令を包含するコンピュータ読取り可能媒体において、

1つまたは複数の前記電子データ構造を電子手段により第2のパーティに表す命令を有することを特徴とする、コンピュータ読取り可能媒体。

【請求項12】

前記電子手段はインターネットを含み、1つまたは複数の前記電子データ構造とのリンクがインターネットページ上に設けられている、請求項11記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項13】

ビジネスプロセスを支援するソフトウェア、例えば企業資源計画ソフトウェアにおいて使用される、請求項11または12記載のコンピュータ読取り可能媒体。

【請求項14】

搬送波の形態で実施されているコンピュータデータ信号において、

コンピュータシステムにおける1つまたは複数のプロセスの実行により、請求項1から4までのいずれか1項記載の電子データ構造を処理するコードを包含し、

該コードは、1つまたは複数の前記電子データ構造を電子手段により第2のパーティに表す命令を包含することを特徴とする、コンピュータデータ信号。

【請求項15】

ビジネスプロセスを支援するソフトウェアにおいて請求項1から4までのいずれか1項記載の電子データ構造を使用するプロセス。